

# 申請はお済みですか!? 年金生活者等支援臨時福祉給付金 (高齢者向け給付金)申請受付中!!

市では、年金生活者等支援臨時福祉給付金(高齢者向け給付金)の申請を受け付けています。

対象の可能性があると思われる方には、すでに申請書を送付していますので、お早めに申請の手続きをお願いします。

## ◆支給対象者

次の要件を全て満たす方

- 平成27年1月1日時点で砂川市に住民登録されている方
- 平成27年度分の市民税(均等割)が課税されていない方
- ※ただし、市民税が課税されている方に扶養されている場合や生活保護の受給者は除く
- 昭和27年4月1日以前に生まれた方

## ◆支給額

1人につき3万円

## ◆申請受付期限

8月31日(火)まで

## ◆申請受付窓口

臨時福祉給付金事務局(市役所中2階)

※返信用封筒を使用した郵送による申請方法もありますので、ぜひご利用ください

※添付書類の不備などが多数見受けられます。添付書類等を提出前にもう一度お確かめください

忘れずに申請してね!!



## 給付を装った詐欺にご注意ください!!

申請内容に不明な点があった場合、市から問い合わせなどを行うことがあります。ATM(銀行・コンビニなどの現金自動預け払い機)の操作をお願いすることや、給付金を支給するために、手数料の振り込みを求めるなどは絶対にありません。もし、不審な電話がかかってきたり、郵便が届いたりしたときには、すぐに市役所や砂川警察署④0110にご連絡ください。

## ◆お問い合わせ 臨時福祉給付金事務局④2121

20%もお得!



限定2,000セット!!

## 「すながわプレミアム商品券」を販売します!!

砂川商工会議所では、10,000円で12,000円分のお買い物ができる「すながわプレミアム商品券」を、今年は2,000セット販売します。商品券は7月9日(土)から12月31日(土)の間、取扱加盟店のポスターを掲示しているお店でご利用できます。ぜひ市内でお得な買い物をお楽しみください。

- ▶販売日 7月9日(土)午前10時~午後1時まで(完売次第終了)
- ▶販売場所 石家商店駐車場(東1北1)・ふじ印刷横(東1南9)
- ▶販売価格 1セット10,000円(額面1,000円×12枚)
- ▶購入限度 1人3セットまで(18歳以上を対象)
- ▶有効期限 7月9日(土)~12月31日(土)



※取扱加盟店は、7月上旬に新聞へ折り込まれるチラシをご覧いただくな、商工会議所へお問い合わせください

## ▶お問い合わせ 砂川商工会議所④4294